

# 特例転出届・転出証明郵送請求申請書

区長様

届出日

年 月 日

異動予定年月日	年 月 日	連絡先	Tel	(平日 8:30~17:00 の連絡先)
新住所				世帯主
旧住所	川崎市 区			世帯主
異動者	氏名	性別	続柄	生年月日
		男・女		年 月 日
		男・女		年 月 日
		男・女		年 月 日
		男・女		年 月 日
		男・女		年 月 日
届出人住所				
届出人氏名（署名）			異動者との関係	
どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)による転出希望 → 返信用封筒は必要ありません。 <input type="checkbox"/> 紙の転出証明書による転出希望 → 返信用封筒（110円切手をはり、返信先を記入したもの）も同封してください。			

<同封していただくもの>

- ・本人確認書類のコピー（右記のとおり）
- ・国民健康保険被保険者証（加入者のみ）又は国民健康保険の資格確認書（加入者のみ）
- ・後期高齢者医療被保険者証（受給者のみ）
- ・介護保険被保険者証（被保険者証をお持ちの方のみ）
- ・小児（乳幼児）医療証（受給者のみ）
- ・印鑑登録証（登録されている方のみ）

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した写真貼付されたもの

**上記のものをお持ちでない方は、2種類以上必要になります。**

（例）健康保険証、健康保険の資格確認書、年金手帳、診察券、社員証、学生証、キャッシュカード、消印のある郵便物、公共料金の領収書等、氏名が確認できる書類を2点

<送付先>

住所地を管轄する各区役所区民課へお送りください。

**※特例転出は、マイナンバーカード（個人番号カード）又は住民基本台帳カードをお持ちの方に限ります。通知カードでは特例転出はできません。**

マイナンバーカードを申請中で カードをまだ受け取られていない方へ

転出届を提出すると、川崎市内の区役所等でカードを受け取ることができません。転入先の市区町村で改めてマイナンバーカードの申請をしてください。

# 特例転出届・転出証明郵送請求申請書

川崎 区長様

届出日 2020年4月5日

異動予定年月日	2020年4月15日	連絡先	Tel 044-200-3939 (平日 8:30~17:00 の連絡先)		
新住所	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20番1号			世帯主 住民 太郎	
旧住所	川崎市 川崎 区 東田町8番地パレール201			世帯主 住民 太郎	
異動者	氏名	性別	続柄	生年月日	
	住民 太郎	男・女	世帯主	昭和60年3月15日	
	住民 花子	男・女	妻	昭和60年9月17日	
	住民 一太	男・女	子	平成27年12月20日	
		男・女		年 月 日	
		男・女		年 月 日	
届出人住所	川崎区東田町8番地パレール201				
届出人氏名（署名）	住民 太郎		異動者との関係	世帯主	
どちらかに ✓ を入れてください	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)による転出希望 → 返信用封筒は必要ありません。 <input type="checkbox"/> 紙の転出証明書による転出希望 → 返信用封筒(110円切手をはり、返信先を記入したもの)も同封してください。				

<同封していただくもの>

- ・本人確認書類のコピー（右記のとおり）
- ・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)又は国民健康保険の資格確認書(加入者のみ)
- ・後期高齢者医療被保険者証（受給者のみ）
- ・介護保険被保険者証（被保険者証をお持ちの方のみ）
- ・小児（乳幼児）医療証（受給者のみ）
- ・印鑑登録証（登録されている方のみ）

<送付先>

住所地を管轄する各区役所区民課へお送りください。

マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、その他官公署が発行した写真貼付されたもの

**上記のものをお持ちでない方は、2種類以上必要になります。**

(例) 健康保険証、健康保険の資格確認書、年金手帳、診察券、社員証、学生証、キャッシュカード、消印のある郵便物、公共料金の領収書等、氏名が確認できる書類を2点

**※特例転出は、マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方に限ります。通知カードでは特例転出はできません。**

マイナンバーカードを申請中で カードをまだ受け取られていない方へ

転出届を提出すると、川崎市内の区役所等でカードを受け取ることができません。転入先の市区町村で改めてマイナンバーカードの申請をしてください。